

ふじなでしこ とももりのみなさん



今号の主な内容

- 予算審査……………①～③
- 会派代表質問……………④～⑤
- 議決一覧(3月会議・3月第2回会議)/委員会所管事務調査報告……………⑥～⑦
- 議会評価/議会モニターさんの声/今後の予定……………⑧

令和3年5月15日
発行責任者: 滝沢市議会議長
編集: 広報常任委員会

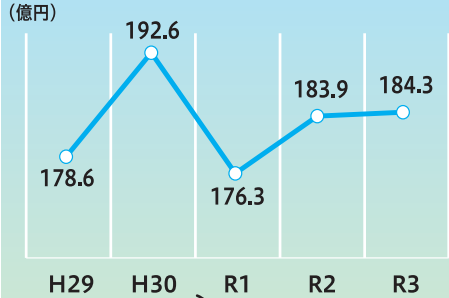
主な普通建設事業

- 畜産試験場柳沢線道路改良舗装事業……………2億3,070万円
- 巣子野沢線道路改良舗装事業……………1億7,200万円
- 向新田線道路改良舗装事業……………5,100万円

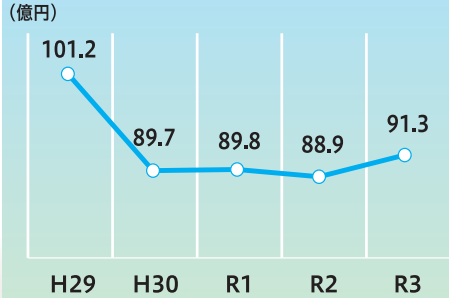
主な新規事業等

- 滝沢中学校校舎増築事業……………1億9,559万円
- 保育所等整備事業(巣子保育園)……………1億6,761万円
- インフルエンザ予防接種事業……………3,181万円

一般会計予算の推移



特別会計予算の推移



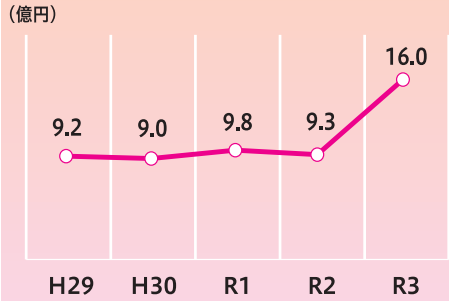
一般会計総額は
前年度比
0.2%の増



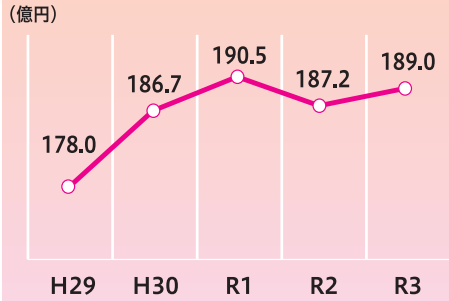
市民一人あたりの
借金は34万1千円で
前年度比
0.9%の増

(すべて金額は予算ベース)

貯金の推移



借金の推移



歳入(一般会計)

- 自主財源……………61億9,530万円
(市税・使用料・手数料等)
- 依存財源……………122億3,570万円
(地方交付税・国県支出金・市債等)

歳出(一般会計)

- 経常的経費……………154億9,624万円
(人件費・扶助費・公債費・物件費・補助費等)
- 投資的経費……………12億4,058万円
(普通建設事業費・災害復旧事業費)
- その他の経費……………16億9,418万円
(積立金・投資及び貸付金・繰入金・予備費)

一般会計184億3,100万円・特別会計91億2,540万円・企業会計35億3,431万円

令和3年度当初予算案を可決
総額310億9,071万円

歳入

《市税》

問 市民税個人分の現年課税分の減収の根拠は。

答 コロナによる影響等で営業所得分の課税額の減、米の価格下落による農業所得の減を見込んでいます。

問 市民税法人分の現年課税分の減収の根拠は。

答 3年間の推移とコロナ禍での減収、税率が12.1%から8.4%へ改正されたものを試算しています。

問 固定資産税現年課税分の減収の根拠は。

答 3年に1度の評価替えの年ですが、増額分を1年間据え置く措置をしたためです。新築家屋数が減ること、今後は建て替えや小規模の造成が中心となる見込みです。

《地方消費税交付金》

問 1億円増収の要因は。

答 県の見込み伸び率を基に算定し、コロナによる減収の見込みである一方、消費税率の引き上げで、全体として増収となる見込みです。

《地方交付税》

問 2億6千万円減少の要因と予算への影響は。

答 コロナによる国の税収不足によるもので、地方交付税の不足分は臨時財政対策債で賄う事となり、合計すると2年度に比べ1億7千万円の増と

なります。

《使用料・手数料》

問 ふるさと交流館でのコロナの影響は。

答 使用料は2百万円減の見込みであり、ワクチン接種会場使用料も減免対象です。その使用料減の分は国へ減収補填を要望します。

問 道路占用料の増収要因は。

答 道路占用料条例の改正による影響です。

《寄付金》

問 ふるさと納税の見込みが2年度と同じだが増収の意欲は。

答 増収に努めますが、2年度の実績を踏まえて昨年と同額としました。

《諸収入》

問 滝沢市交流拠点複合施設納付金の算定へのコロナによる影響は。

答 指定管理者との基本協定時の計画から予算を計上しています。コロナの影響は今後の推移をみて補正予算で対応します。

《市債》

問 臨時財政対策債増の要因は。

答 地方交付税の交付原資である国税の減収が見込まれ、その減収分を補てんするためです。

問 学校建設事業債の起債の要因は。

答 滝沢中学校の増築を行うものです。なお、国の補助率の高い方策を選択しました。

《3月会議》 会派代表質問

滝沢市議会では、会派が結成されています。
年度当初に行われる「市長施政方針」と「教育施政方針」の演述に対し、各会派の代表が質問します。
今年は3月5日(金)に、さまざまな角度から質問を行いました。



教育施政方針への質問

- 教育振興運動の取り組み
- 小中学校の統廃合の方針
- 校舎の維持、整備、補修
- ICT教育の基本方針
- 就学援助制度
- コロナ禍のストレス、いじめ、中傷の対策

※当日の質問の一部を紹介しています。

市長施政方針への質問

- 予算編成で特に力を入れた部分
- 市政懇談会、市長懇談会の意見の反映
- 自主財源確保の施策
- 小中高の交流で得られた意見の活用
- IT産業をめざした企業誘致
- 健康づくり施策の行動方針
- 高血圧予防、がん早期発見の対策
- 地域づくりと健康づくりの連動性
- 地域別計画の取り組み
- 地域づくりの人材育成
- 市民主体の地域づくり
- 避難所への冷暖房の設置
- 持続可能な農業の推進
- 家族農業の支援
- 若者定住に向けた取り組み
- IT企業と地域企業との接点
- めざしている滝沢市の将来の姿
- 職員の人材育成の取り組み
- 春子谷地湿原の保全
- 温暖化ガスの減少
- カーボンニュートラルに向けた施策
- 障がい者支援、生活保護受給制度、国民健康保険の取り組み

小中学校統廃合の方針は 2年間で具体的な方向性を 検討します



滝政会
角掛 邦彦 議員

市長施政方針

【問】市長が理想とする市民主体の地域づくりは、

【答】「めざす地域の姿」の実現に向けた活動展開が理想です。

【問】中学生・高校生・大学生との交流による意見の活用方針は、

【答】若者に意見を聞くだけでなく、一緒に実施できる環境を整えていくことが重要です。

【問】市政懇談会・市長懇談会での市民の意見等は、当初予算に反映されているか。

【答】地域等からの要望事項は、各課等と情報共有し、現場確認を行った上で対応しています。

【問】健康づくり政策の検証結果による地域・市民の行動方針は、

【答】市内で暮らすことで「健康」になれるまち、スマートウェルネスシティをめざし、現在作成中のウォーキングマップの活用を含め、市民の健康づくりを支援します。

形成や既存市街地の活性化に取り組み、産業振興によつて、市民税や固定資産税等の収確保につなげます。

【問】地域別計画実現に向けた、更なる施策は、

【答】課題である「活動への参加者の広がり」を意識し、地域づくり懇談会を支援し、計画の推進に取り組みます。

【問】地域づくりと健康づくりの連動性を持った施策は、

【答】国からの補助事業での計画を進めながら、児童生徒の安全安心を最優先とし、維持管理や修繕を進めます。

【問】小中学校のICT教育の基本方針は、

【答】育成すべき「情報活用能力」を発達段階別に明確にするともに「ICT教育推進のための研修計画」や「タブレット・ガイドライン」を策定します。

【問】市内小中学校の統廃合の方針は、

【答】滝沢市学校適正規模検討委員会を組織し、今後の学校の在り方として、2年間で具体的な方向性を検討します。

【問】小中学校校舎の維持・補修整備計画の方針は、

【答】国からの補助事業での計画を進めながら、児童生徒の安全安心を最優先とし、維持管理や修繕を進めます。

【問】小中学校のICT教育の基本方針は、

【答】育成すべき「情報活用能力」を発達段階別に明確にするとともに「ICT教育推進のための研修計画」や「タブレット・ガイドライン」を策定します。

【問】市内で暮らすことで「健康」になれるまち、スマートウェルネスシティをめざし、現在作成中のウォーキングマップの活用を含め、市民の健康づくりを支援します。

若者定住におけるICT産業の集積 をめざした企業誘致は 新たな産業用地の拠点化の 調査検討をしています



滝沢市民クラブ
齋藤 明 議員

市長施政方針

【問】後期基本計画の重点施策「若者定住」におけるICT産業の集積をめざした企業誘致は、

【答】滝沢市IPUインベシヨンパークに、現在約180名を超える雇用が生まれており、若手県立大学の卒業生も26名含まれ、若者定住に貢献していると考えています。

【問】後期基本計画の重点施策「若者定住」におけるICT産業の集積をめざした企業誘致は、

【答】滝沢市IPUインベシヨンパークに、現在約180名を超える雇用が生まれており、若手県立大学の卒業生も26名含まれ、若者定住に貢献していると考えています。

【問】後期基本計画の重点施策「若者定住」におけるICT産業の集積をめざした企業誘致は、

【答】滝沢市IPUインベシヨンパークに、現在約180名を超える雇用が生まれており、若手県立大学の卒業生も26名含まれ、若者定住に貢献していると考えています。

【問】後期基本計画の重点施策「若者定住」におけるICT産業の集積をめざした企業誘致は、

【答】滝沢市IPUインベシヨンパークに、現在約180名を超える雇用が生まれており、若手県立大学の卒業生も26名含まれ、若者定住に貢献していると考えています。

【問】後期基本計画の重点施策「若者定住」におけるICT産業の集積をめざした企業誘致は、



新志会
山谷 仁 議員

市長施政方針

【問】市民に市政の現状を知ってもらう、信頼関係を築くことが重要としているが、めざしている当市の将来の姿とは、

【答】本市がめざす将来像は「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」です。

【問】市民に市政の現状を知ってもらう、信頼関係を築くことが重要としているが、めざしている当市の将来の姿とは、

【答】本市がめざす将来像は「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」です。

【問】市民に市政の現状を知ってもらう、信頼関係を築くことが重要としているが、めざしている当市の将来の姿とは、

【答】本市がめざす将来像は「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」です。



【問】市民に市政の現状を知ってもらう、信頼関係を築くことが重要としているが、めざしている当市の将来の姿とは、

【答】本市がめざす将来像は「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」です。

○討論

議案第 2 号 令和 3 年度国民健康保険特別会計 【反対】 仲田 孝行（日本共産党） 予算総額は前年比 1.4% 増の 46 億 5,600 万円余で、歳入面では健康保険税が前年比 2.5% 減の 8 億 3,700 万円余となっており、県支出金は前年比 2% 増の 33 億 1,400 万円余と、被保険者の負担軽減に一定の改善がされています。歳出面でも保険給付費が 2.6% 増、保健事業費は 2.2% 減となっており、被保険者への支援の割合は改善されているとみています。 しかし、1 人当たりの保険税額は令和 2 年度 106,505 円で、県内で 9 番目と高い順位です。国保加入者の願いである「くらしを成り立たせ、協会けんぽ並みの保険料で、安心して受診できる公的医療制度」を求め、反対討論とします。	議案第 4 号 令和 3 年度介護保険特別会計 【反対】 川口 清之（日本共産党） 介護保険特別会計予算額は 2 年度 38 億 7,000 万円余、3 年度 40 億 2,000 万円余と増え、歳入は一号被保険者保険料が 9 億 9,800 万円と前年比 420 万円の増となっています。 国は、3 年度予算編成に向けた閣僚折衝で、同年度以降の介護報酬を 0.7% 引き上げることを決めました。しかし、度重なる報酬引き下げやコロナ危機による現場の疲弊を打開するには程遠い水準です。そのため、公費の大幅な投入はもちろんですが、本市も独自の保険料の減免や利用料の補助等の支援策をとるべきと考え、反対討論とします。
--	--

○人事

諮問第 1 号	人権擁護委員	三上 由美子 氏	適任
同意第 1 号	監査委員	栗山 隆一郎 氏	同意
同意第 2 号	固定資産評価審査委員会委員	大谷地 政光 氏	同意

○請願

件名	請願の趣旨	請願者	結果
公共事業に関する請願書	地元企業育成について、以下の 3 点について要望します。 (1) 入札条件に地域要件を設定すること (2) 公共事業を分割発注すること (3) 市内業者の特定 JV による入札参加を認めること	滝沢市建設業協会 会長 吉清水 清美	趣旨採択

3月第2回会議（3月29日）議案 1 件を審議

○全員賛成で議決した議案

案件名は省略しています。

議案第 1 号	3 年度一般会計補正予算（第 1 号）	補正額 178,486 千円 新型コロナウイルスワクチン接種事業による増
---------	---------------------	--------------------------------------

3月会議(2月25日~3月19日) 議案24件・諮問 1 件・同意 2 件・請願 1 件を審議

○全員賛成で議決した議案

案件名は省略しています。

議案第 1 号	令和 3 年度 予算	一般会計	歳入・歳出	18,431,000 千円（前年比 41,000 千円 0.2% 増）	
議案第 3 号		特別会計	後期高齢者医療	歳入・歳出 435,959 千円（前年比 30,201 千円 7.4% 増）	
議案第 5 号			介護保険介護サービス事業	歳入・歳出 6,822 千円（前年比△10,289 千円 60.1% 減）	
議案第 6 号		企業会計	水道事業	予算額（支出ベース）1,692,345 千円（前年比 △156 千円 0.01% 減）	
議案第 7 号			下水道事業	予算額（支出ベース）1,841,970 千円（前年比 5,769 千円 0.3% 増）	
議案第 8 号	令和 2 年度 補正予算	一般会計（第 13 号）	補正額 △79,719 千円 保育等の施設利用交付金などの決算見込みによる減		
議案第 9 号		特別会計	国民健康保険（第 4 号）	補正額 33,774 千円 決算見込みによる増	
議案第 10 号			後期高齢者医療（第 3 号）	補正額 18,704 千円 決算見込みによる増	
議案第 11 号			介護保険（第 4 号）	補正額 △14,465 千円 決算見込みによる減	
議案第 12 号			介護保険介護サービス事業（第 4 号）	補正額 △533 千円 決算見込みによる減	
議案第 13 号		企業会計	水道事業（第 1 号）	補正額（支出ベース）△267,037 千円	
議案第 14 号			下水道事業（第 2 号）	補正額（支出ベース） 2,761 千円	
議案第 15 号	コロナ対応中小企業融資金利子補給等基金条例の制定			コロナにより経営が悪化し、資金貸付を受けた企業への利子保証料支援のため	
議案第 16 号	産業振興条例の制定			地域に根差した力強い産業基盤の育成と、持続可能で活力ある地域経済の振興のため	
議案第 17 号	空家等対策協議会設置条例の制定			空き家等対策の推進に関する協議の機関として協議会を設置するため	
議案第 18 号	復興産業集積区域の固定資産税課税免除条例の一部改正			3 年度以降の復興特区法の対象区域が沿岸地区に重点化され、本市が対象区域から除外されることに伴う所要の改正	
議案第 19 号	介護保険条例の一部改正			2 年度までの期間を令和 3 年度から 5 年度までに改正（保険料は変更なし）	
議案第 20 号	保育所設置条例の廃止			南巣子保育園を社会福祉法人滝沢市保育協会へ無償譲渡および財産の処分をするため	
議案第 21 号	姥屋敷保育所設置条例の廃止			姥屋敷保育所を社会福祉法人滝沢市保育協会へ無償譲渡するため	
議案第 22 号	市道路線の認定及び変更			民間開発による帰属路線、橋梁台帳の見直しによる新規認定と変更のため	
議案第 23 号	令和 2 年度一般会計補正予算（第 14 号）			補正額 △49,708 千円 コロナ対策の臨時交付金関連事業の決算見込みによる減	
議案第 24 号	畜産試験場柳沢線道路改良舗装その 8 工事請負契約の締結			契約金額 173,746,100 円 施工延長 L=540m 工期 令和 4 年 3 月 12 日	

○賛否が分かれた議案

結果 ○賛成 ×反対		※：日向清一議員は議長であるため採決には加わりません。																				議席番号 5 は空席		
		1 奥津一俊	2 菅野福雄	3 佐藤澄子	4 日向裕子	6 遠藤秀鬼	7 川口清之	8 仲田孝行	9 小田島清美	10 井上仁	11 松村一	12 齋藤明	13 長内信平	14 柳橋好子	15 山谷仁	16 相原孝彦	17 稲荷場裕	18 角掛邦彦	19 藤原治	20 日向清一	表決議員数	賛成票数	反対票数	
議案第 2 号	令和 3 年度国民健康保険特別会計予算 4,656,711 千円（前年比 65,831 千円、1.4% 増）	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	18	16	2	
議案第 4 号	令和 3 年度介護保険特別会計予算 4,025,904 千円（前年比 153,762 千円、4% 増）	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	18	16	2	

QRコードの掲載について ◀…………

産業建設常任委員会
所管事務調査報告

カメラ付きの携帯通信端末等で下の QR コードを読み取ると、滝沢市議会ホームページに掲載している各常任委員会所管事務調査報告書をご覧になれます。



総務教育常任委員会
「若者による課題掘り起こし及び魅力発見の取組について」



環境厚生常任委員会
「若者定住に向けた子育て環境（保育）について」



産業建設常任委員会
「若者定住のための生活基盤と産業基盤の整備について」

調査事項：若者定住のための生活基盤と産業基盤の整備について
調査理由およびその目的：「若者の受け皿確保」対策として、空き家の有効的な活用方法、および本市の特色である IT 産業や農業等の地域産業の活性化による新規雇用の創出について調査研究を行う。
【まとめ】 ●空き家対策推進事業：地域ごとの活用方法の計画立案、交流の場としての空き家活用、定住を目的とした支援策、企業への情報提供、リフォームに係る補助金等の支援を積極的に展開することが求められる。 ●公園維持管理事業：公園は遊具のある公園と、ボール遊び等ができる公園が分かれて設置されていることで、子どもの成長に合わせた対応ができると考えられる。 ●企業誘致事業：IT 分野以外の優良企業も視野に入れ、若者の雇用を増やすことで、市への生産年齢人口の流入につながると考える。 ●新規就農対策事業：魅力ある農業形態を模索し十分な支援を行うことが求められる。 ●都市計画総務事務：都市計画の策定は本市の将来像を描き、医療・福祉、産業、公共交通、農業、観光、防災等の多岐にわたる影響を及ぼすものであるため、市には、その重要性を改めて認識することが求められる。 ●本市に若者が定住するためには、それぞれの事業を連動させながら推し進めていくことが必要と考える。特にも、解決していく要素が関連している事業は、各々の枠を外し、幅広く市民の意見を取り入れ、市民とともに創り上げる体制等を構築することが求められる。各種事業を着実に推進する具体的な計画と実施時期を市民、特に若者に示すことが不可欠であり、そのことにより本市での若者の活躍が増え、その定住が本市の人口減少の抑制となるものと考える。

環境厚生常任委員会
所管事務調査報告

調査事項：若者定住に向けた子育て環境（保育）について
調査理由およびその目的：令和元年 10 月から保育料無償化が始まり、保育の需要がさらに高まっている。その一方で、保育の現場では近年、保育士が不足し保育児童の受け入れ数を増やせないという事情を抱えている。このような状況から、子育て環境の整備を目的に、保育施設における保育士確保の支援方策について調査研究を行う。
【まとめ】 保育士をめざす若者は、その職場環境に注目し、盛岡市内の施設の待遇が就職先の選定に大きく影響していることから、保育士確保のため、以下の取り組みが重要と考える。また、待機児童の解消に向けた小規模保育事業所の開設も必要と考える。 ●保育士確保のための支援策 ・保育士宿舍借り上げ支援事業の充実 支援金（予算）が募集要項等に反映されなかった経緯があることから、この点に留意した継続的かつ十分な予算の確保が必要と考える。 ・保育士奨学金返還支援、若手保育士等処遇改善 市単独補助事業として取り組んでいる盛岡市と同様の支援策が必要と考える。 ・就活生を対象とした園見学バスツアーの開催 募集する園と就職する学生の双方にメリットがあるため、支援が必要と考える。 ・園内事務の ICT 化 保育士の事務負担軽減につながるとともに、本来の保育業務に専念できるため、ICT 化を促進する支援の取り組みが必要であると考える。 ●小規模保育所施設の開設 待機児童対策は急務であるが、本市においても将来の人口減少期を見据えた施策として小規模保育事業所による保育の受け皿確保を図る必要があると考える。

総務教育常任委員会
所管事務調査報告

調査事項：若者による課題掘り起こし及び魅力発見の取組について
調査理由およびその目的：滝沢市総合計画後期基本計画の展開戦略の 1 つに掲げている「若者定住」を促進するためにも、地域・人とのつながりを魅力とした取り組み（若者）による課題掘り起こし）および滝沢市に愛着を持てるような取り組み（魅力発見）は一層強化する必要があるため、調査研究を行う。
【まとめ】 ●若者による課題掘り起こしの取り組み：多忙な若者が地域づくり活動に参加しやすい取り組みが必要である。教育振興運動と地域づくり活動の連動性を持ちながら、学校・PTA・自治会・事業所・団体等が相互に連携し、対話による課題の掘り起こし、共有、解決策まで見出すことが今後求められる。そのためには、庁内の連動と連携が必要である。また、学生に定住につながる意見を求めていくことも重要と考える。 ●若者による魅力発見の取り組み：ツアーの継続や、新たな企画、伝統文化を観る機会や参加する機会を増やすことが必要である。また、市内の遺跡や地域の由来を知ってもらうことなども新たな魅力発見につながる。さらに、伝統文化の伝承と保存も重要である。滝沢市埋蔵文化財センターは、多くの市民に知ってもらう工夫が求められる。民具保管庫は、展示の工夫や民具の劣化防止をする必要がある。魅力の発見に止まらず、発信も重要である。また、他県の若者に対し、滝沢の情報や自然の豊かさを SNS 等で発信することにより、U ターンや I ターンにもつながると考える。「滝沢ふるさと会」へ若い人にも参加してもらうための工夫、会員による本市の魅力の発信等が必要である。 ●市職員が本市を十分に知っているか、愛着を持っているかなどが問われる。横断的な部署「若者定住課（仮称）」を新たに設置し、若者定住に向け総合的な計画策定を早急に進めるべきと考える。

議会評価結果(期間:令和2年1月~12月)				
市議会では、滝沢市議会基本条例第35条の規定により、毎年の「議会評価」の公開が義務付けられています。令和2年は、新型コロナウイルス感染症による影響で全体的に低い評価となりました。				
今後は、コロナ禍における市民からの意見聴取の新たな手法の検討、現在の評価基準の見直しなどにも取り組む必要があります。これからも「5」理想の議会像をめざして努力・改善していきます。				
大項目	小項目	分析結果(全体コメント)	R1	R2
市民参加	市民からの意見の 吸い上げ状況	4年間という任期を踏まえた議会全体の活動方針(若者定住に関する政策提言に向けた調査研究)に基づく広聴計画を策定したことは、成果としてあげられる。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による議会報告会の中止やさまざまな活動の制限、自粛の影響は大きく、全体的に低い評価となった。 今後は、コロナ禍における市民からの意見聴取の新たな手法を検討するとともに、議会報告会の方に重点を置いた現在の評価基準の見直しにも取り組む必要がある。	4	1
	市民の議会参加状況		4	3
	意見の活用状況		4	3
課題解決能力	各委員会の所管事務調査報告の内容	議会全体の活動方針(若者定住に関する政策提言に向けた調査研究)に基づく各委員会共通の調査活動を実施したことは、これまでにない取り組みとして評価できる。 今後は、その活動の成果を政策提言につなげるために、各委員会で連携を図りながら政策討論会等も視野に入れ、市民に対し積極的に情報提供していく必要がある。また、行政の政策にない「議会独自の視点」という評価項目の是非についても引き続き議論を重ね、評価基準の見直しを含めて検討する必要がある。	4	4
	市民参加との関連性		3	3
	議会独自の視点		2	1
意思決定能力	議案審査に資する 委員会の内容	議案審査や請願審査から採決に至る過程において、新型コロナウイルス感染症の拡大による議会報告会の中止という影響はあったものの、各委員会等において、市民や関係者からの意見聴取を可能な限り行ったことは評価できる(医師会との市民懇談会の開催、学生とのオンラインによる市民懇談会の企画)。 今後は、それらの市民の声をもとに、予算決算審査や所管事務調査と連動させながら、委員会討議、議員間討議のさらなる活発化を図り、議会全体をバージョンアップさせる努力が必要である。	4	4
	市民参加や課題解決との関連性		5	4
	請願の審査		3	4
透明性	関連資料の公開	関連資料の公開については、低評価が続いているが、1つの誤りをもって評価に反映される現在の基準に起因するもので、議会モニターや一般市民からは評価する声も寄せられている。今後は、十分に注意するとともに、評価基準の見直しを含めた検討が必要である。 また、政務活動費の公開については、年間の活動計画の提出や成果を明確にした活動報告のあり方について検討を進めており、引き続き、市民に対し活動内容をわかりやすく伝えられるよう、新たな発信媒体の検討も含めて引き続き取り組んでいく。	3	2
	政務活動の公開		4	4
	発信媒体		4	4

5段階の評価区分「1」早急に改善が必要「2」改善が必要な状態「3」良好な状態「4」十分良好な状態「5」理想の議会像

議会だより第37号を読んで! 議会モニターさんの声

議会だより第37号より、モニターさんのアンケート用紙をリニューアルしました。

Q1 特に関心のあった記事は?

A 市民懇談会、一般質問、11月会議議案

Q2 もう少し改善すべき記事は?

A 市民懇談会、12月会議議案、一般質問

Q3 議案内容のピックアップ欄を工夫してみました。いかがでしたか?

A とてもわかりやすかった

Q4 一般質問で興味のあった記事は?

A

- ・脱炭素政策
- ・予算編成の方針と基本構想
- ・市長の基本姿勢
- ・市長の公約の達成度、今後の展開
- ・行政と地域のつながりの指針
- ・熊、猪の対策と成果
- ・春子谷地湿原の保護対策
- ・小中学生のインフルエンザ予防接種助成

各質問へのモニターさんからのコメント

Q1 市民懇談会の実施により、委員会としての成果に期待しています。

Q2 懇談会の意見交換の方向性や決めるまでの期間などがあれば良かった。

Q3 とても見やすいと感じました。
・幅広い内容でいいと思います。

Q4 今回は、市の方針、指針、構想、姿勢に基づく政策レベルの質問があったので安堵しました。
・昨年、猪が出現。畑の被害で耕作放棄地も増えるのでは。

5~7月の予定

5月18日(火)	議会運営委員会※ 全員協議会
6月10日(木)	議会運営委員会※ 全員協議会
6月17日(木)	6月会議
6月18日(金)	各常任委員会※
6月21日(月) ↓	6月会議
6月23日(水)	

6月25日(金) 6月会議

7月 8日(木) 全員協議会

7月13日(火) 議会運営委員会※ 全員協議会

このほか常任委員会ごとに随時日程を決定し活動します。
※は、それぞれ委員会室等で開かれます。

3月会議の
傍聴者19人
(前年3月28人)

議会に
おでんせ!

ちんぽん

第38号にかかる訂正

○3ページのモニター意見回答・感想の請願審査の表中
誤:「請願の選択」正:「請願の採択」

○3ページのモニター意見回答・感想の9月会議議案のQ中
誤:説明の合計(306,435千円) 正:説明の合計(5,386千円)

滝沢市議会ホームページ

QRコードをスマートフォンなどの携帯端末で読み取ると「滝沢市議会」のホームページをご覧ください。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議会事務局 〒020-0692 岩手県滝沢市中鶴飼55 TEL.019-656-6591 FAX.019-684-4195
https://www.city.takizawa.iwate.jp/ E-mail:gikai@city.takizawa.iwate.jp

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。